

愛知県環境部資源循環推進課循環グループ
(あいち資源循環推進センター)
担当：橋本・村上 内線：3075・3074
(ダイヤルイン) 052-954-6233

先導的で効果的なリサイクル事業の計画を募集します。

～産業廃棄物税*を活用して、

資源循環を推進するビジネスへの支援を行います～

○ 事業化可能性の検討（フィージビリティ・スタディ）に対する補助

優れたリサイクル技術を開発したけれども、その技術を活かした事業を安定的に行うためには適切な事業計画を作る必要があります。その事業計画を作るための市場調査や事業形態などの検討経費を補助します。

○ 先導的リサイクル施設整備に対する補助

先導的で効果的なリサイクル事業を行うための施設整備に必要な経費を補助します。

○ 「あいちエコタウンプラン」へ位置づけ、製品販売などを支援

優れたリサイクル事業の計画を経済産業省及び環境省の承認を得て「あいちエコタウンプラン」に位置づけ、あいち資源循環推進センター（県庁西庁舎1階）への展示など、製品の紹介などの支援をします。

*産業廃棄物税とは、愛知県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する場合に課される税金で、平成18年4月1日から導入しています。

1 目 的

先導的で効果的なリサイクル事業の事業化を支援するとともに、その振興を図ることによって、資源の循環を促進し、資源循環型社会の形成を進めます。

2 募集期間

平成22年4月1日（木）から平成22年5月17日（月）まで

3 応募資格

愛知県内でリサイクル事業を行おうとしている企業・団体

4 補助事業の内容

区 分	循環ビジネス事業化 検討事業	先導的リサイクル関係 施設整備事業
対象事業	先導的なリサイクル技術の事業化可能性の検討（フィージビリティ・スタディ）	リサイクル産業を先導するリサイクル関係施設等の整備
対象経費	・ 調査費（自社で行う調査） ・ 研修・指導費 ・ 調査委託費（外注する調査）	・ 工事費 ・ 設計費 ・ 設備費 ただし、用地及び上屋に要する経費は対象外
補助率	中小企業：1／2以内 大企業：1／3以内	
限度額	300万円	5,000万円

※中小企業とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に定める中小企業者をいい、大企業とは原則としてそれ以外の者をいう。

5 審査

学識経験者等による審査の上、補助事業を決定します。審査のポイントは以下のとおりです。

- ＜先駆性・独創性＞ リサイクル技術又は事業システムの先導性・独創性
- ＜環境負荷低減効果＞ 資源循環の効果、廃棄物削減効果、環境負荷低減効果
- ＜事業採算性＞ 事業の採算性・継続性

6 応募方法

申 請 書：事業概要や先導性などの説明などを所定の用紙に記入

申請書用紙は以下の愛知県ウェブページからダウンロードできます。

<http://www.pref.aichi.jp/0000030842.html>（4月1日（木）午前8時から）

提 出 物：申請書13部（正本1部・副本12部）及び全てのデータを格納したCD-Rなどの電子媒体。なお、ご提出いただいた電子媒体等はお返しいたしませんので、ご了承ください。

提出方法：直接持参又は郵送（当日消印有効）

7 相談先及び提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境部資源循環推進課 循環グループ（県庁西庁舎1階）

電話 052-954-6233（ダイヤルイン） FAX 052-953-7776